

图57 A区遺構外出土遺物(5)

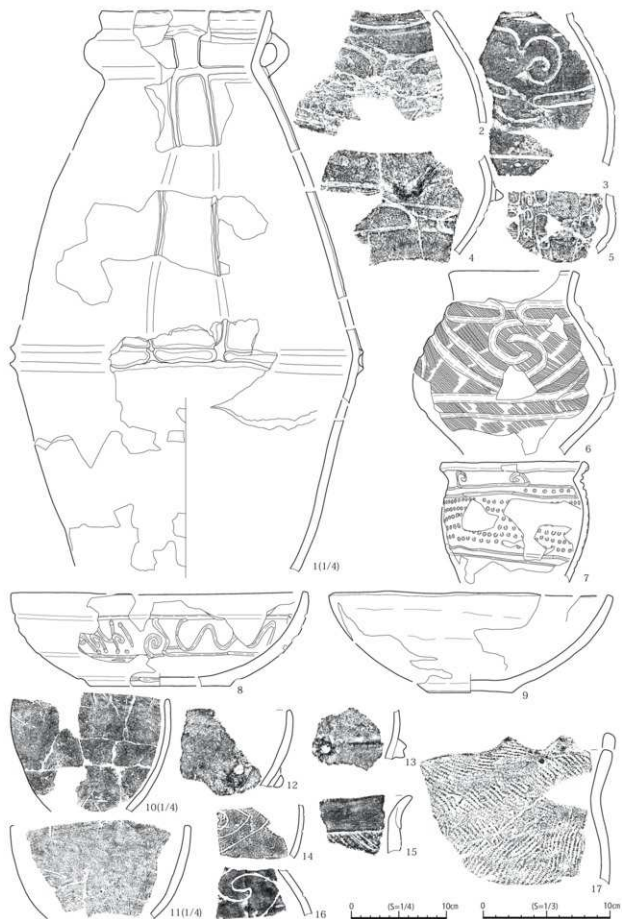


図58 A区遺構外出土遺物(6)

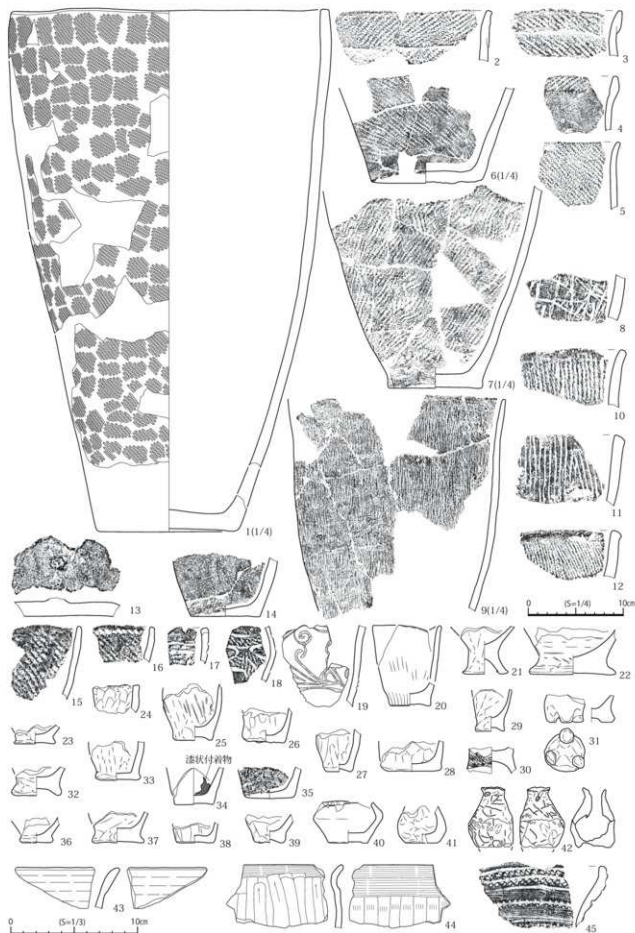


图59 A区遺構外出土遺物(7)

の隆帯部分には横回転で施し羽状にするもので、北海道の天祐寺式や涌元式の影響を受けた可能性がある。また磨消縄文の併用される図56-24～26は同一個体の破片資料であるが、口縁部である24の中央には樹木状の隆帯が、胴部である25の中央には弧状文が左右対称に配されるが、26をみるとおそらく隆帯文間に磨消縄文による方形文が充填されるようである。

図57は沈線文を主とした深鉢で、Ⅲ群B類の皿沢式に比定されるものである。図57-1～22は地文縄文に沈線文の施されるもの、図57-23～26は磨消縄文のもの、図57-27～33は沈線文のみが施されるものである。また図57-34～38は円形刺突の施されるもので、この類に含めた。図58-1～13は壺形や鉢形、浅鉢形の土器を中心にしたもので、概ねⅢ群B類とみられる。図58-1は破片資料を図上復元した大型の壺形土器で、無文の胴部に橋状把手や隆帯が施されているが、やや粗雑な作りである。図58-2～4は沈線文の施される壺形土器で、4には紐通穴が貼付されている。5は壺胴部とみられるが、通常は文様帯間に横位で展開する栴円状文が縦位に施されるもので、渦巻状文も縦列に配置されている。また図58-6は地文縄文に沈線文が施された壺、図58-7は沈線文に円形刺突の組み合わせられた小型鉢である。図58-8～11は鉢類で、8には沈線文と刺突が施される。図58-12は無文で紐通孔が貼り付けられるもの、図58-13は円形貼付と微隆帯が施されるもので、器形はともに判然としない。図58-14～16はⅢ群C類の十腰内I式、図58-17はⅢ群E類とした十腰内IV式の粗製土器であろう。

図59-1～14はⅣ群土器として中期末葉から後期初頭の粗製土器を一括した。図59-1は大型の深鉢で、LR縄文が縦回転施文されるものである。

図59-15～42は小型土器を一括したが、ほぼ後期初頭の所産とみられる。完形品はないが、図59-35は三脚の付く土器底部、図59-40は切断蓋付土器の蓋を欠くもの、図59-42は底部を欠く小型壺である。

図59-43は土師器坏、44は土師器甕、45は擦文土器の甕口縁部で、ともに平安時代後期、10世紀後半以降のものと思われる。(神)

剥片石器(図60～図78)

A区の遺構外からは、石鎌192点、石槍83点、小型石槍219点、石篋72点、石槍または石篋の破損品77点、石匙33点、石錐37点、楔形石器18点、異形石器10点、スクレイパー類760点、両面調整石器72点、石核589点、R-f 397点、U-f 410点、剥片・砕片約445kgが出土している。出土層位は第1層から第Ⅲ層中で、ほとんどが第Ⅲ層から出土している。剥片石器類は形態から分けた。以下に各器種ごとに記述し、各石器の出土位置や石材等については観察表に記載した。

石鎌(図60～図61-1～14):69点図示した。図60-1～6はI a類。1と2は基部が袴状に開くもので、近似した形態から同一製作者によるものと思われる。3の基部は逆V字状の鋭角な挟り。4と5は逆U字状の挟り。6は基部の両側縁に挟りが入り、脚部が小さい特異な形態である。図60-7～28はI d類。平面形態には、細長い菱形、木葉形、柳葉状がある。厚さは薄手のもの(図60-7～21)と厚手(図60-22～28)があり、これは素材剥片に規制されるものと思われる。薄手のものには、最大幅を器体中央部にもつものと基部側にもつものがある。図60-29はI c類としたがⅡ類の基部破損品の可能性もある。図60-30は薄手で五角形状の大型石鎌。破損で基部形態が不明であるが平基または尖基の可能性もある。図60-31～53・図61-1～13はⅡ類の有茎鎌。Ⅱ a類(図60-43・49・図61-7)、Ⅱ b

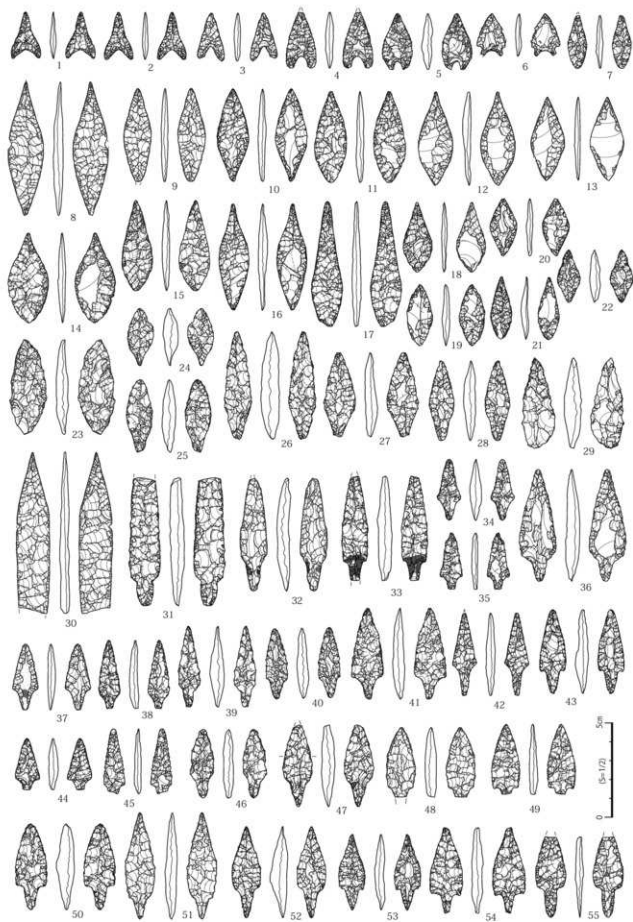


图60 A区遺構外出土遺物(8)

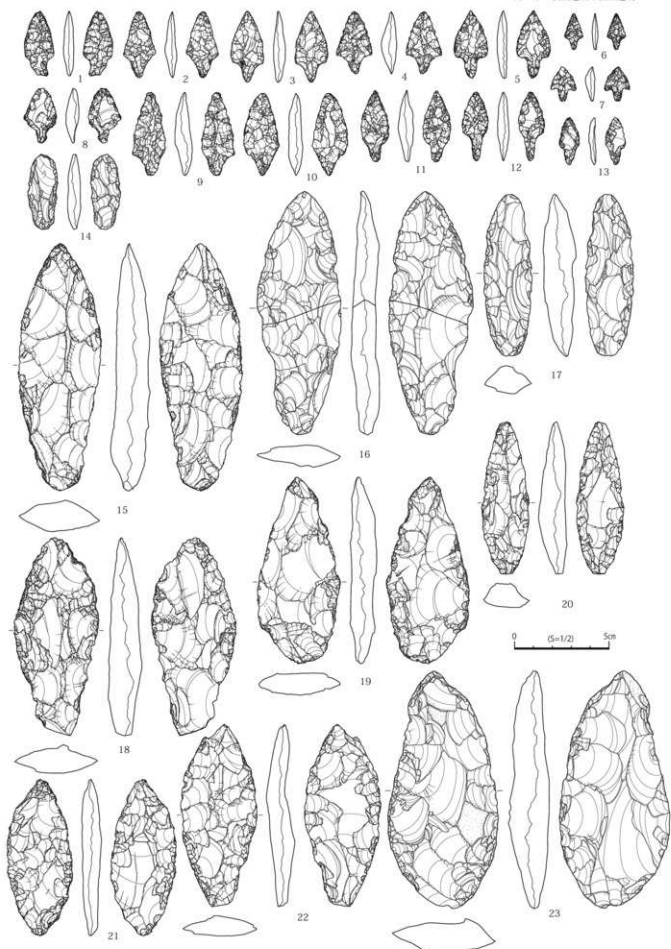


図61 A区遺構外出土遺物(9)

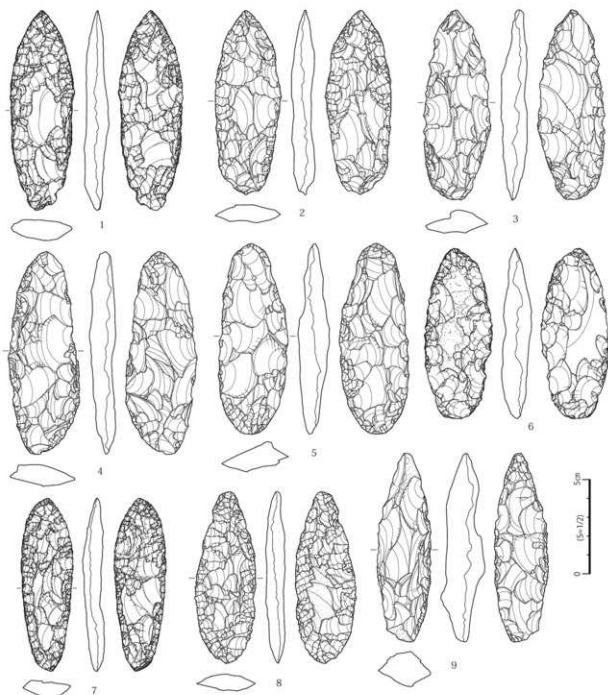


図62 A区遺構外出土遺物(10)

類(図60-33・50・53・54・図61-5)、Ⅱc類(図60-31・32・34～42・44～48・51・52・55・図61-1～4・6・8)。鎌身が鋭角な二等片三角形のもの(図60-31～47)、鎌身下半の両側縁が平行する五角形状のもの(図60-48～55)、鎌身が正三角形形状のもの(図61-1～4)がある。図61-9～13はⅡd類。基部の作り出しが左右非対称のものである。図61-14は未製品として含めたがスクレイパー類かもしれない。

石槍(図61-15～図64-1・2)：32点図示した。図61-15・16・18・19・21～23は器体に膨らみをもつⅠ類。Ⅰa類(図61-21)、Ⅰb類(図61-15・16・19・23)、Ⅰc類(図61-18・22)。図61-

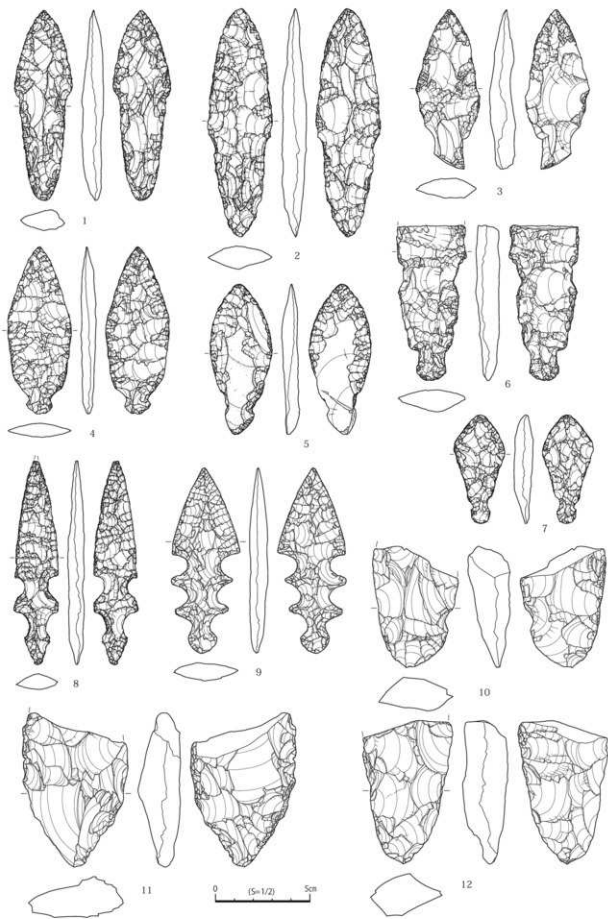


図63 A区遺構外出土遺物(11)

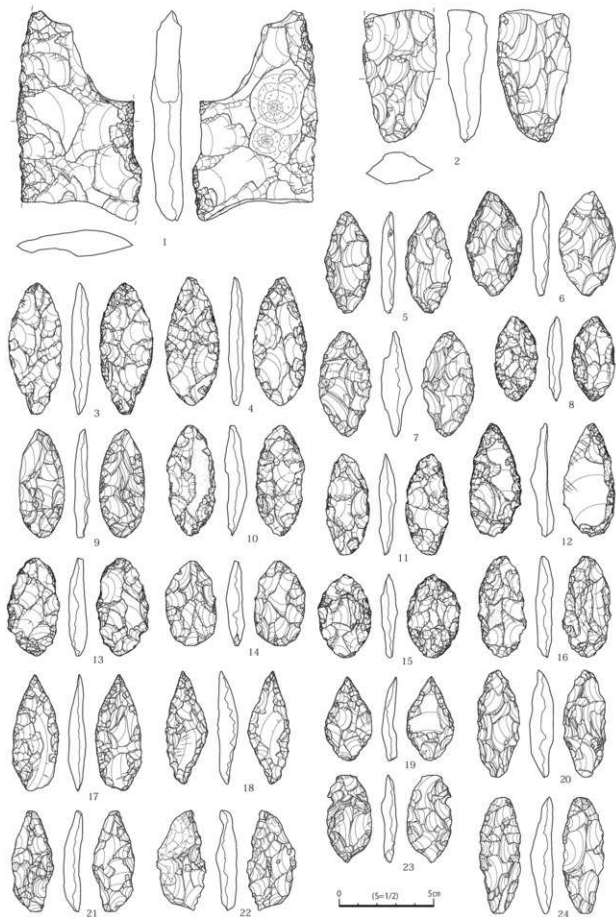


図64 A区遺構外出土遺物(12)

17・20・図62は器体側縁の湾曲が弱いⅡ類、Ⅱa類(図62-1・7)、Ⅱb類(図61-17・20・図62-2～6・8・9)。比較的Ⅰ類は大まかな剥離調整で、Ⅱ類の方が細かな調整で形状が整えられている。図63-1～9はⅢ類、Ⅲa類(図63-1～7)、Ⅲb類(図63-8・9)。図63-1～3は意図的に基部が作り出されているもので握み部をもつ類に含めた。図63-4～7は握み状の基部が作られるもの。槍先としての器体は、基本的に両面が剥離調整で覆われるもので、側面形状も湾曲していない素材で作られている点で、石匙と区別した。図63-7は黒曜石製で両面が摩耗しており擦痕も強く残る。図63-8・9はⅢb類の異形デザイン。図63-8は槍身(先)が長い二等片三角形で、基部の両側縁に二段の挟りが作り出されている。図63-9は正三角形に近い槍身(先)で基部に三段の挟りが作り出されている。図63-10～12・図64-1・2はⅣ類。図64-1は大型石槍の破片で被熱している。図63-11は側縁の細かい剥離からみてスクレイパーの可能性もある。他は石筥の破損品の可能性もある。

小型石槍(図64-3～図65-1～9)：31点図示した。図64-3～8・11・12～15・17～19・21～23は器体に膨らみをもつⅠ類、Ⅰa類(図64-3～8・18-19・23)、Ⅰb類(図64-13～15)、Ⅰc類(図64-11・16・17・21・22)。図64-9・10・12・20・24・図65-1は器体側縁の湾曲が弱いⅡa類。図65-2～9は破損のⅢ類。

石筥(図65-10～図66)：20点図示した。図65-10・11・14～16を短冊形円刃のⅠb類、図66-1～9を撥形のⅡ類としたが、刃部形状も含め多数が区別し難い形状である。図65-12・13・17・図66-10・11は小型のⅢ類。図66-11は大石平型石筥で、刃部には連続した桶状剥離が施されている。図65-18の破損品は厚さから本類に含めたが石槍破片の可能性もある。

石匙(図67-1～13)：12点図示した。図67-1～10は縦形のⅠ類。背面の調整剥離が主体で、半分以上が剥離で覆われるもの(図67-1・2・5・6・8・10)と、周縁調整に止まるもの(図67-3・7・9)がある。図67-4は握み部と腹面の側縁に調整が施される。図67-10は両面調整され端部も尖頭状であり、石槍Ⅲa類とした方が妥当かもしれない。図67-11はⅡ類で両面の周縁調整である。図67-12はⅢ類で背面の周縁と握み部が両面調整される。

石鏃(図68-1～9)：9点図示した。図68-3は棒状の小剥片を調整したⅠ類。図68-1・2・4・5・7・8は剥片の一端部を両面調整し鏃部を作り出したもので、片方の端が保持する握み部になると思われるものでⅡ類とした。図68-6・9は鋭利な一端部に簡易な調整を施したⅢ類。

楔形石器(図68-10～13)：4点図示した。四辺形で、上下の二ヶー対の刃部に細かな階段状剥離が認められる。すべて剪断している。

異形石器(図68-14～20)：すべて図示した。形状の表現に困るが、図68-14～17は二等辺三角形の頂角部にU字状の、底辺部に湾曲した挟りが両面調整で施されたもの。図68-17は底辺部の挟りが深く、頂角部のほかに上部の両側縁にも挟りを施し握み状にしている。図68-18は小型の石匙の可能性もある。図68-19は剥片の上下と両側縁に、図68-20は両側縁と下端に湾曲した挟りが施されたもの。

スクレイパー類(図69～図71)：38点図示した。図70-1・7・図71-4はⅠa類、背面調整が主体で腹面側の調整は部分的である。図71-4は腹面側の両端部が部分的に調整される。図70-4・5・12はⅠb類、図70-5は腹面側の挟り調整から石匙とするほうが妥当か。12は横長剥片の端部と両側縁に緩い挟り調整が施される。図69-8～14・図70-2はⅠc類、図69-13の背面側の調整剥離は急角度である。

図69-1～7・図71-11・12はⅠd類、調整剥離が全面を覆うもので、形態的に図69-1は石筥、図69-

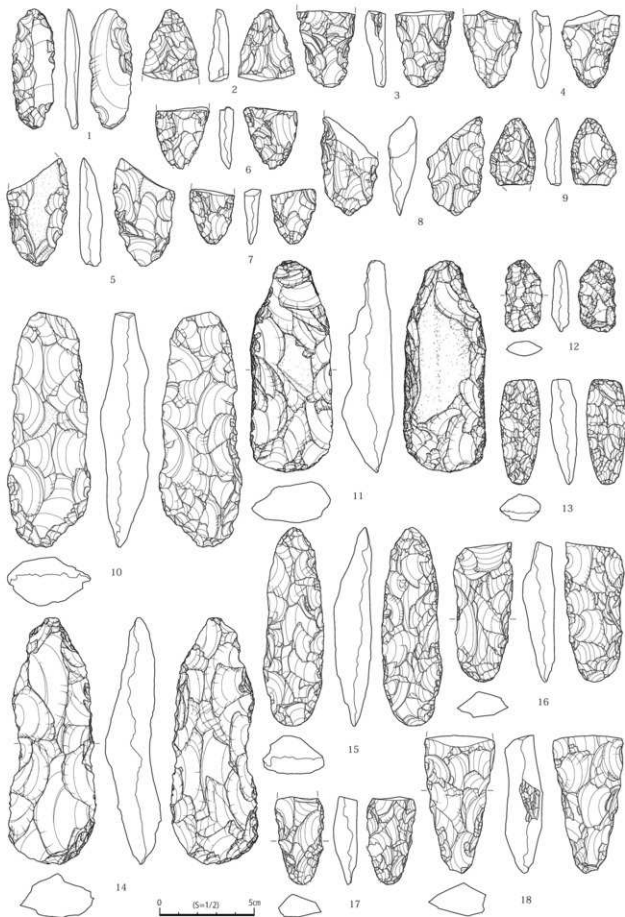


図65 A区遺構外出土遺物(13)

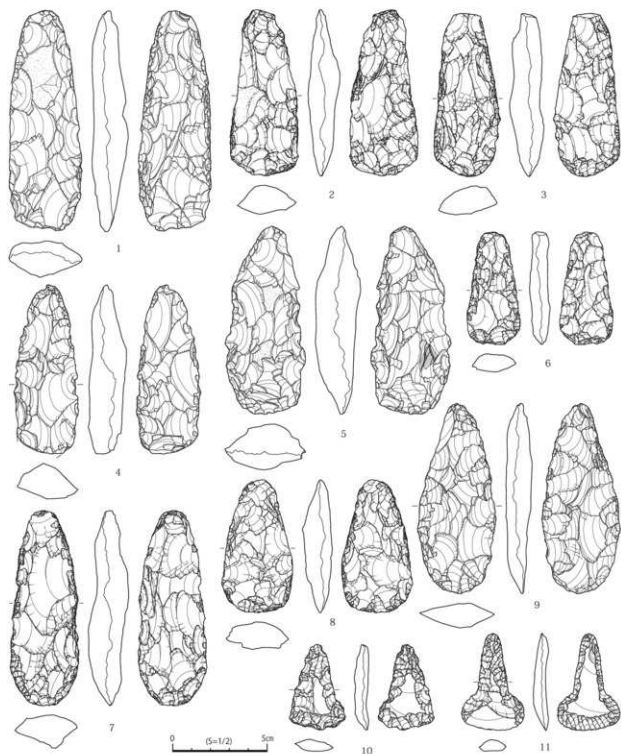


図66 A区遺構外出土遺物(14)

2・3・7・図71-11・12は小型石槍と見ることできる。図70-3・11はI e類、図70-3は急角度で粗雑な錯向剥離が施されている。11は2つの抉りが交互剥離で施されている。図70-8・10・図71-1～3はII a類、図71-1・3は一側縁に小剥離が施されており、片方の側縁には使用によるものと思われる微細な剥離が並ぶ。図70-6・9はII b類、図70-6は両側縁ともに急角度な剥離である。図71-5・8～10はIII a類、腹面の側縁だけと、周縁調整されるものがある。図71-6・7はIII c類。

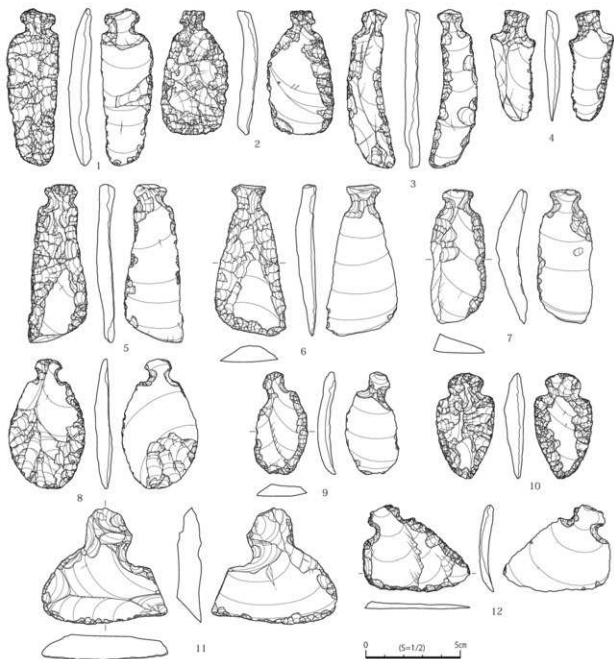


図67 A区遺構外出土遺物(15)

両面調整石器(図72～図74・1～4): 18点図示した。すべてⅡ類とした。槍先状(図72-1・2・5・6・図73-1・2・5～8)のもの、石筥状(図72-3・4・図73-3・4)のもの、方形状(図74-1～4)のものがある。槍先状と石筥状のものは、製作途中および途中で折損したものである。原礫面を残すもの(図72-1・3・4・図73-4・図74-2～4)と剥離で覆われたものがあり、後者は製作段階が進んだものと理解されるが図72-1～4はこの段階で使用された可能性もある。

石核(図74-5・6～図78): 22点図示した。図74-5・6・図75-2・3・図76-1・図78-3はⅢ類の原礫面を打面とする石核とした。原礫面を残す両面調整石器と同様に剥片が剥離されるが、大きめの剥片が剥ぎ取られている。大多数は偏平な礫が用いられ、周縁から交互剥離されているが、図78-1～3は厚い礫が用いられている。図75-1・4・図76-2～6・図77-1～3・図78-1・2はⅡ類。割ら

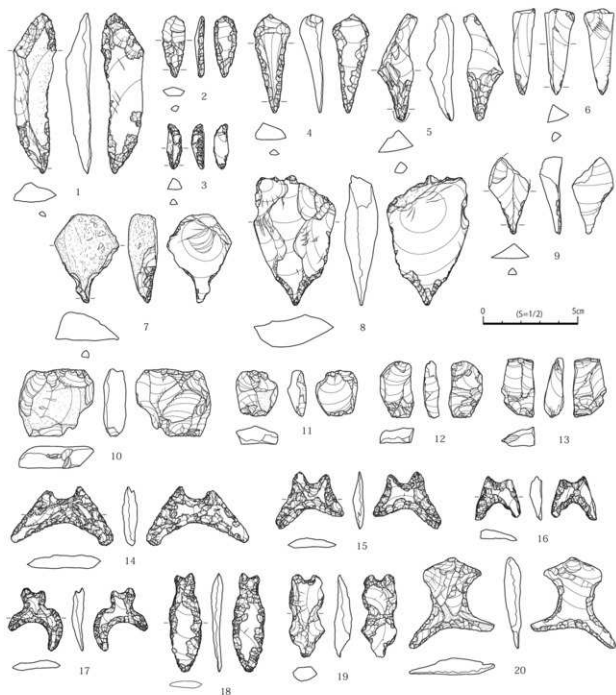


図68 A区遺構外出土遺物(16)

れた剥片を素材とするもので、剖面と表記したのは剥片の第一次剥離面のことである。稜の端部や稜線部から得た剥片を素材とし、周縁から求心的に剥片を剥離するもの(図75-1・4・図76-4～6)と、周縁を剥離して円錐状の残核となるもの(図76-3・図77-1～3・5)がある。図77-4・6・7はI類。打面を転移して多方向から剥離しているもので、立方形状の残核となっている。(小田川)

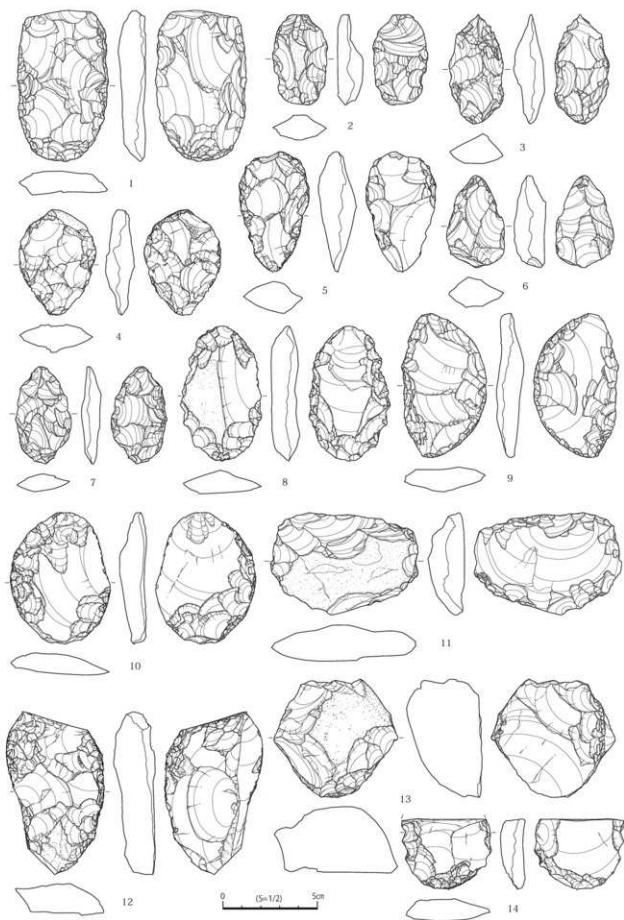


図69 A区遺構外出土遺物(17)



図70 A区遺構外出土遺物(18)

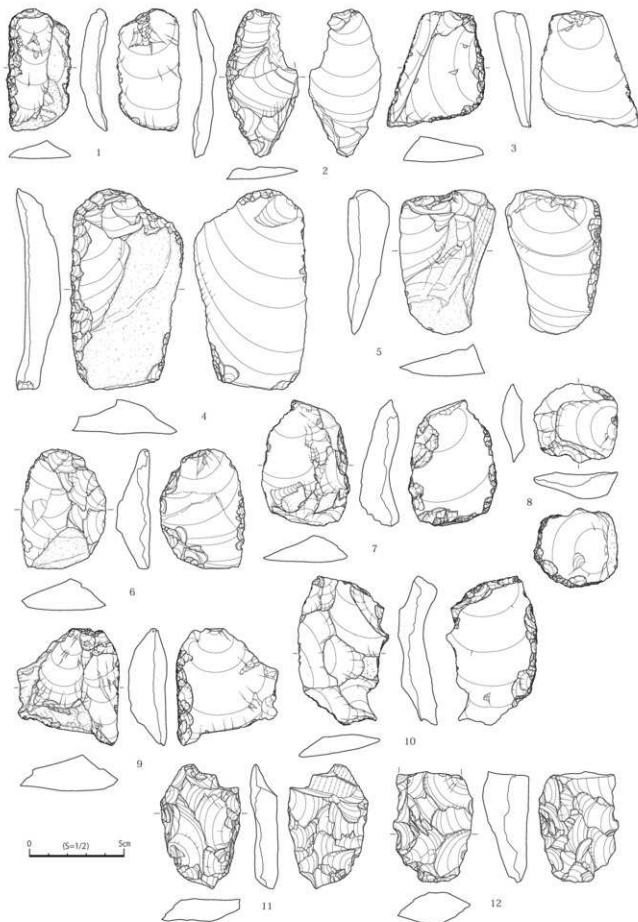


図71 A区遺構外出土遺物(19)

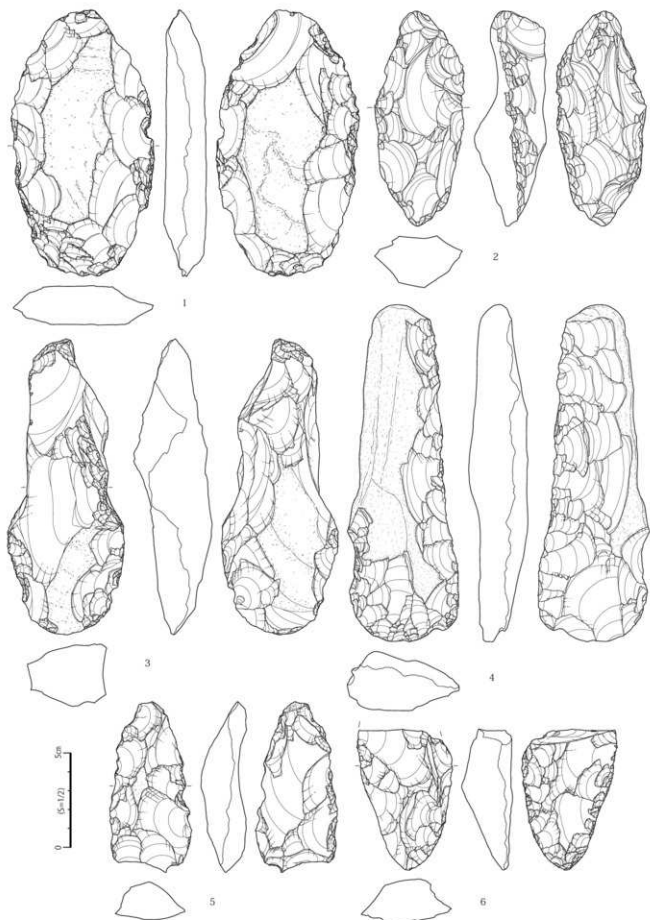


図72 A区遺構外出土遺物(20)

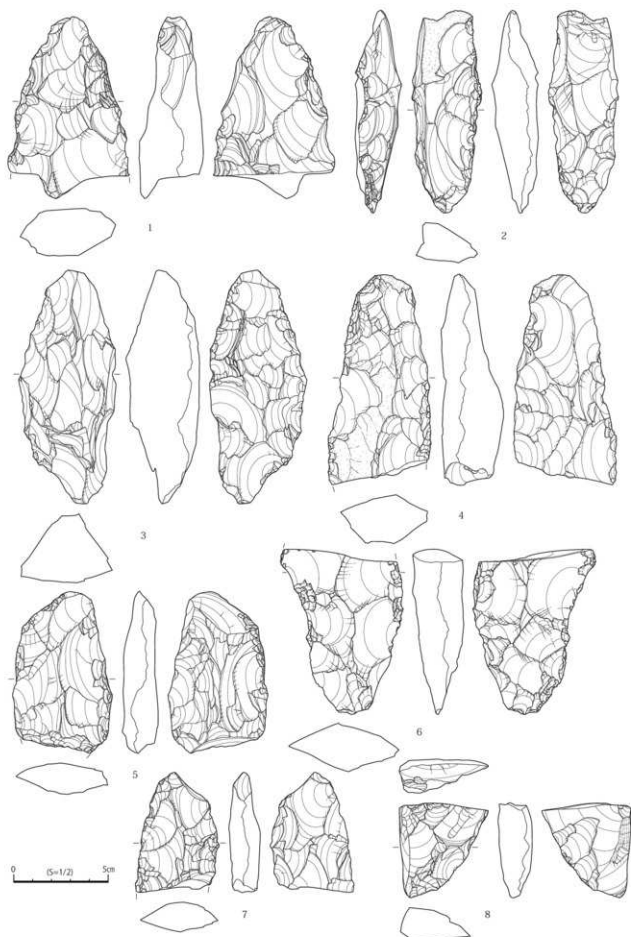


図73 A区遺構外出土遺物(21)

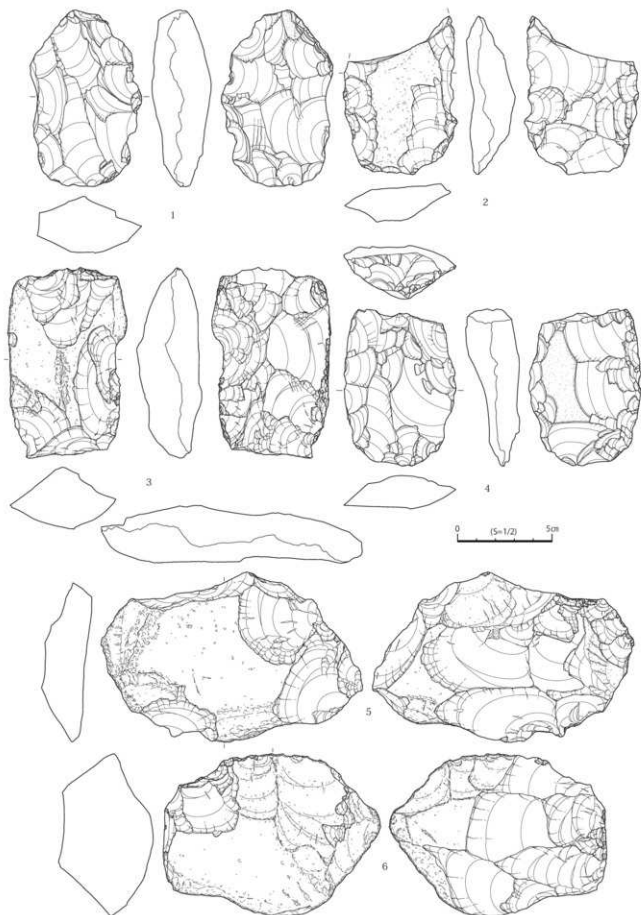


図74 A区遺構外出土遺物(22)

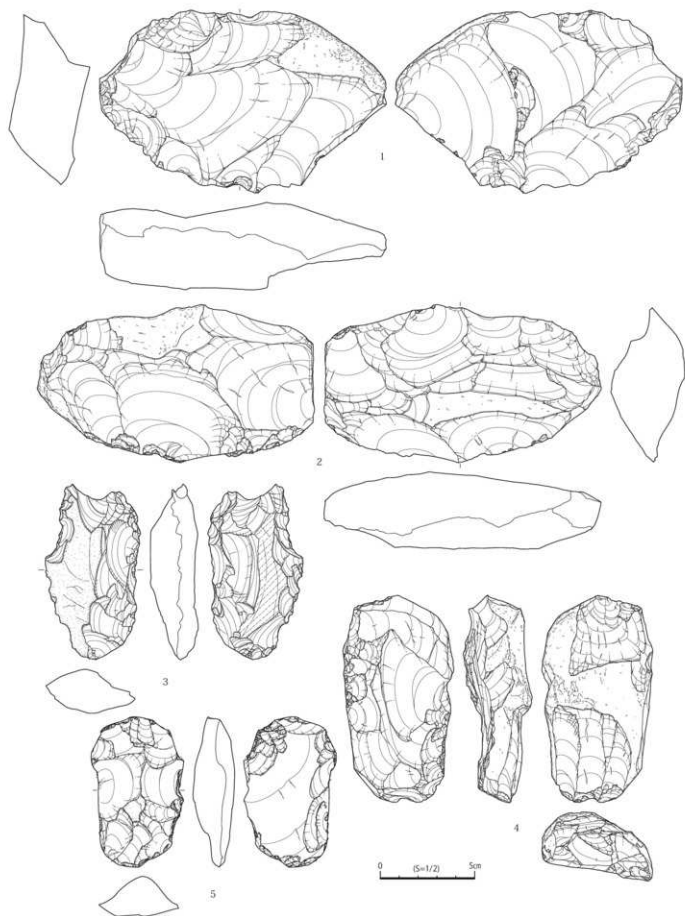


図75 A区遺構外出土遺物(23)

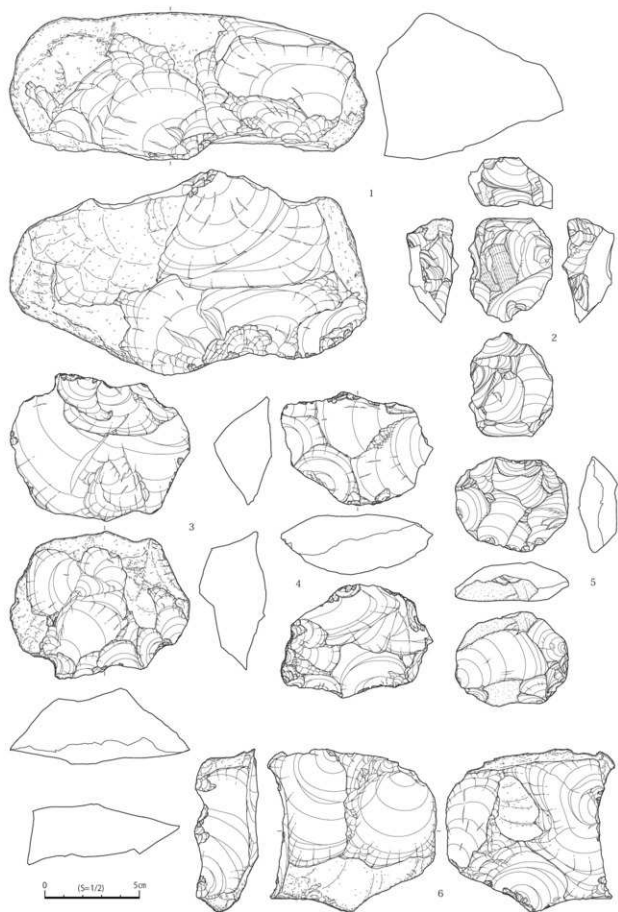


図76 A区遺構外出土遺物(24)

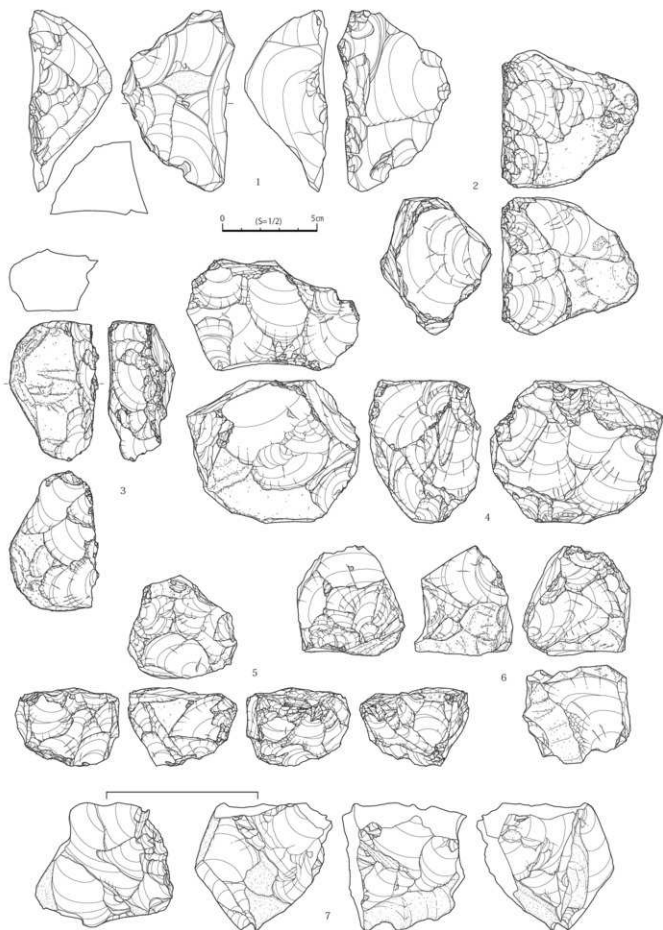


図77 A区遺構外出土遺物(25)

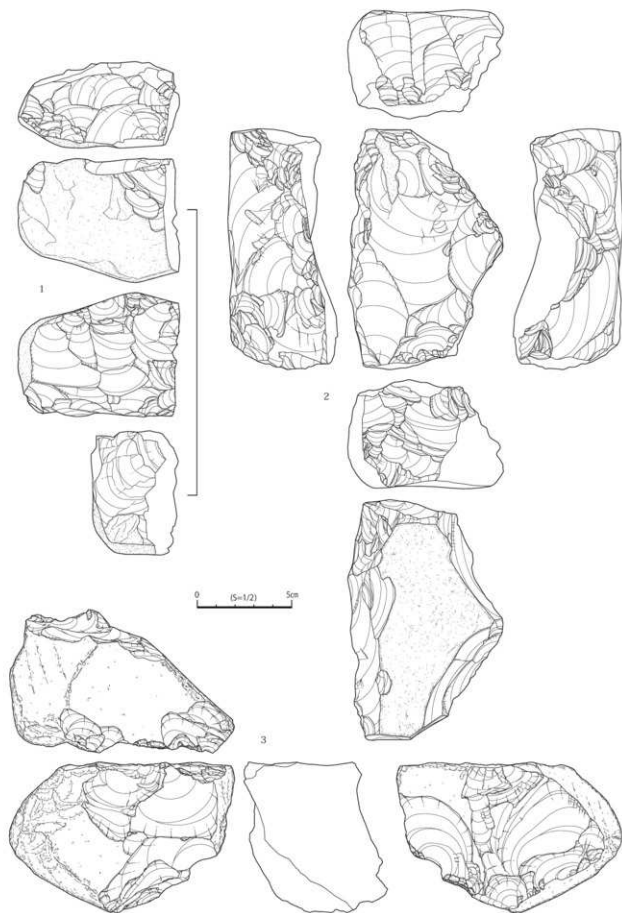


図78 A区遺構外出土遺物(26)